

---

# 第1回 六角川流域水害対策協議会 議事概要

開催日時：令和5年6月13日 16:30～17:15

開催場所：ガーデンテラス佐賀ホテル&リゾート 3階「グランコート」

出席委員：山口 祥義（佐賀県知事）

小松 政（武雄市長）

村上 大祐（嬉野市長）

寺本 耕一（代理出席）（九州地方整備局 副局長）

寺尾 直樹（九州地方整備局 武雄河川事務所長）

納塚 眞琴（代理出席）（福岡財務支局佐賀財務事務所 実務指導官）

栗野 純造（佐賀地方気象台長）

緒方 辰浩（代理出席）（九州農政局 北部九州土地改良調査管理事務所 次長）

猪島 明久（九州森林管理局 佐賀森林管理署長）

溝口 貴幸（森林整備センター 佐賀水源林整備事務所長）

## 《議事概要》

- ・六角川特定都市河川指定の経緯について報告
- ・六角川流域水害対策協議会の規約、六角川流域水害対策計画の基本的な考え方と計画策定までの流れについて確認
- ・国有地の活用について情報提供

主な意見は以下の通り。

## ○六角川特定都市河川指定の経緯

- ・意見なし

## ○議事1：六角川流域水害対策協議会の規約について

- ・意見なし
- ・本規約は、令和5年6月13日付けで承認された。
- ・規約第3条第4項に基づき、武雄河川事務所長が座長に指名された。

## ○議事2、3：六角川流域水害対策計画の基本的な考え方と計画策定までの流れについて

<武雄市>

浸水被害対策の基本方針（案）について、具体的な対策として内水調整池、遊水地、引堤などが想定されると思うがそれらは流域水害対策計画のどの項目に含まれるのか。

また、計画期間20年とあるが、河川対策は一定の期間がかかること自体については適切だと考える。ただし、20年後の姿だけでなく、段階的に整備を進め、その効果を示すことが住民の

---

---

皆さんの安心や希望にもつながるため、計画づくりをする上でぜひ考慮していただきたい。

→<武雄河川事務所>

内水対策には、支川からの氾濫を防ぐ対策や、支川に流れ込む雨水を貯留するというような対策などがあり、対策内容によって、河川の整備というような項目であったり、雨水貯留施設の整備に関する事項というものが考えられる。この辺りはワーキンググループを通じて、関係者の皆様と調整したいと考えている。

また、段階的に整備を行い、効果を示すことは、非常に有用な意見であり、そのあたりも含めてワーキンググループで検討を進めていくのがいいかと考えている。

<佐賀県>

これから順次やっていくことでいいが、気候変動を踏まえるとこれから何が起こるかわからないので、その都度集まって適宜アップデートしていく姿勢でやっていただきたい。

→<武雄河川事務所>

新しい情報は適宜取り入れて、計画にも反映させながら進めていきたい。

<嬉野市>

浸水被害の対策について、インフラ整備が整うまでは大きな雨が降ったら逃げることを第一原則にしなければならない現実もある。

塩田川流域に関しては、佐賀県にご協力いただいて内水域に監視カメラを12箇所設置させていただいた。

また、そういったデジタル技術の活用を推進し、SNSの投稿などの情報提供やプッシュ型で避難を促す防災アプリの作りこみを模索しているところ。

ぜひ、六角川流域においても、逃げ遅れゼロのための河川監視カメラの設置について国での支援等をお願いしたい。

→<武雄河川事務所>

ハードだけでなく、ソフト（避難）対策を進めることは重要で、最前線のいのちを守るという意味で非常に重要な観点である。特定都市河川における六角川流域水害対策協議会だけでなく、六角川流域全体で組織している六角川水系流域治水協議会においても、そういった取組の推進について共有していきたい。

## ○国有地の活用について

- ・意見なし

以上

---